

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、暴力・体罰を許しません。
- 5 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

求められる教職員像

「向上心をもった教職員」

廿日市市立 宮園小学校
作成責任者 校長 小松 葉子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事の事例に対して、どこか自分とは関係ない、自分は起こすはずがないという第三者意識がある。 ○時間や提出期限にややルーズになることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事の事例に対して、本校でも生じしうとの危機意識を絶えずもつことができるようにする。 ○時間（授業・会議等）や諸帳簿等の提出期限を守るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事につながる事が予想される本校の事案をチェックリスト等を活用して、教職員で出し合う。 ○全体での確認や声かけ等を繰り返し、時間や期限の厳守につなげ、規範意識の徹底に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、暮会等を利用して協議する。 ○月に1回程度、部会等を利用して、相互評価を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○取組が教職員個人の理解・判断に任せられ、温度差がある。 ○不祥事防止に係る研修時間の確保が難しい。 ○特定の個人に業務が偏りがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員間で確認を行い、取組が期間内に完了できるようにする。 ○研修時間を確保し、熟議が行えるようにする。 ○それぞれが個人の力量に見合った業務を分担し、職務を遂行していくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・学級で取り組むことについては、ポイントを絞って、分かりやすく周知する。 ○年間計画に位置づけた研修回数・時間を確保するとともに、長期休業時間を有効に活用する。 ○特定の者に負担がかからないようにし、校務を分担する。また、職員間のコミュニケーションを図り、風通しのよい職場を構築していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○学期ごとに、研修回数・時間の進捗状況を確認する。 ○学期末ごとに校務分掌の見直しを行い、次学期・次年度に活かす。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクハラ相談窓口」の周知が不足している。 ○相談しやすい体制の整備が完成していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○相談できる機会を多くもち、いつでも相談できる体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の学校だよりで保護者等に周知を行うとともに、校内の多くの場所（各玄関・各教室等）に相談窓口のポスターを掲示する。 ○参観日や学期末懇談会時に相談場所・時間を入れた案内を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回は、児童・保護者に対して、「体罰・セクハラ」に係るアンケートを実施する。 ○お話ルームを相談場所に設定し、内容を聴き取る。